

令和元年度第２回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	令和元年１１月１３日（水）午前１０時００分～１０時５０分
開催場所	大石田町役場 ２階「庁議室」
出席委員	委員長 柴 田 健 一 委員 伊 藤 三 之 委員 會 田 秀 一 委員 鈴 木 喜左夫
事務局出席者	二藤部総務課長、栗田財政主査、須藤財政主事補
関係課出席者	荒井建設主幹、常盤管理主査、有川管理主任 間宮まちづくり推進課長、大沼政策推進主幹、寺寄政策推進主任

議事概要

１．開会	二藤部総務課長の進行で開会する。（午前１０時００分）
２．あいさつ	村岡藤弥町長が挨拶を行う。
３．議題（委員長が議長となり、議事を進行する。）	
（１）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について	
事務局	発注工事総括表及び発注事業一覧表、指名停止一覧表に基づき、平成３１年４月から令和元年９月までに発注した工事、業務委託、及び指名停止の状況について説明する。
（２）抽出事案の審議について	
事案抽出者より、抽出の理由などを説明	
抽出事案①：除雪基地シャッター交換工事	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	最低制限価格はなぜ設けなかったのですか。
担当課	予定価格が要綱に定められた金額である１，５００万円を超えない工事であったためです。
委員	形式的な基準ということですか。
担当課	はい、そうです。
委員	設計金額と落札金額を比べると大幅に異なりますが、設計金額は何に基づいて算出しましたか。また、実際の相場観については配慮しなかったのですか。
担当課	設計金額については、保守点検を行なった際に状態が悪いことを指摘され、同業者から見積りを徴しました。また、相場観については、徴した見積りを独自に分析して設計する基準がないため、徴した見積り金額を設計金額としました。
委員	見積りは入札参加の２社からもらったのでしょうか。
担当課	いいえ、保守点検を行なっている業者からのみ徴しました。
委員	見積りを徴した業者の設計金額は定価になっているということなののでしょうか。
担当課	確認しておりません。
委員	設計時に、カタログ等から金額を読み取れなかったのでしょうか。

担当課	シャッター本体の価格に工賃も加わるので、カタログ等からは読み取れませんでした。
委員	他の工事や業務委託でも設計金額と落札金額が大幅に異なることはあるのでしょうか。
担当課	今回のシャッター交換工事だけでなく、建築工事は他の課においてもあまり事例のない中での発注でした。また、事例がないため、設置した〇〇社と△△社の大手２社を指名したところ、このような落札率となってしまいました。
委員	破損したシャッターはもともとどの業者で設置したのですか。
担当課	〇〇社で設置したものです。
委員	耐用年数はどのくらい経過していたのでしょうか。いつ壊れてもおかしくないような状態だったのでしょうか。
担当課	はい。耐用年数は過ぎておりました。
委員	民間では３社見積り２社購買という鉄則がありますが、１社からだけの見積りではなく、２、３社から徴することを検討していただきたいです。
委員	点検時の見積額と見積合わせ時の金額の差が非常に大きいことについて、何らかのモラルに反するのではないかと思います。たまたま安く仕入れることが出来たという訳でもないようですし、何故こうなったのかが理解できません。大手業者がこのような見積もりを行なったことに問題を感じます。
委員	大手企業の倫理規定が疑われる内容にも感じます。
事務局	見積りを徴した業者としては、随意契約になるという考えもあり、最大限の利益を得られる見積りで提出したと思われます。それが、入札執行となり競争原理が働き安価となったのではないかと考えられます。
委員	安かろう悪かろうとなっては困ります。設備として問題はなかったでしょうか。
担当課	問題はありませんでした。
委員	今回のシャッター交換工事には、今後の保守点検も含まれているのでしょうか。
担当課	いいえ、交換工事のみとなります。
委員	昭和４０年代の施設建設時に、シャッターのみを設置したのでしょうか。
担当課	建設時は手動だったものを、後付けで電動に変更したのではないかなと思われます。
委員	今後は、設置工事を行なった業者も指名する必要があるのではないのでしょうか。２社ありきではなく、指名範囲広くし競争原理を働かせるべきと考えます。
担当課	参考にさせていただきます。
委員	総括としては、過程に改善すべき点があったものの、入札原理が働いて安価に入札できたことは町にとって良かったと思われます。
抽出事案②：都市再生整備計画（大石田拠点形成地区）事後評価業務委託	
担当課	担当課であるまちづくり推進課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	設計金額はどのようにして作成しましたか。また、指名の理由に他自治体において同様の業務委託の実績がある１社を追加したとありましたが、どの業者が追加になったのですか。
担当課	設計金額については、平成２５年度に調査業務を担当した業者に予備見積りを依頼

	し、設計書を作成しました。追加業者については、〇〇社が追加になりました。
委員	入札時に積算内訳書の提出はありましたか。
担当課	はい、もらっております。
委員	積算内訳書では労務単価や人数等に大きな違いはありませんでしたか。
担当課	金抜き設計書にて示した数量は変わらないことを確認しました。
委員	労務単価や諸経費が抑えられていたということですか。
担当課	はい、そうです。
委員	労務単価は全国で公表になっているものがありますが、その金額より下げてきたことについてのヒアリングは行ないましたか。
担当課	行なっておりません。
委員	例えば、定年退職した技術力のある人を、安価で雇っているから労務単価が抑えられる例はありますが、なぜ基準より安価な労務単価になっているのかなどの金額の根拠をヒアリングした上で契約を結ばないと、こちらで求めている成果が得られない可能性があります。それを確認したのが問題となりますが、今の制度ではヒアリングを行う必要のない設計額の場合、今後どうするかも課題かと思います。
担当課	今後に生かしていきたいです。
委員	積算内訳書は入札時に吟味しているのでしょうか。
担当課	その場では数字の誤りがないか程度の確認しかできないため、入札終了後に内容を吟味しております。
委員	新たな1社はどのような経緯で指名したのですか。
担当課	営業で来庁した際、同様の業務を実施していることを伺ったことから、競争原理を働かせるために追加しました。
委員	落札業者は他の業者と比べ、半分程度の落札額ですが、今後も同様の業務があれば積極的に指名していきますか。
担当課	今回の業務における成果を確認し、確実な物であるならば、指名することは十分に考えられます。
委員	今回の対象案件には、他に多くの業務委託がありますが、他にこの業者が加わるようなものはありますか。
事務局	町では多岐にわたる分野で計画策定を行う必要があり、〇〇社が参画できる分野はこの都市計画分野となります。
委員	なぜ安価な落札となったのですか。
担当課	積算内訳書をみると一般管理費等の経費率が他に比べ抑えられているようです。
委員	平成25年度はなぜ落札できなかったのでしょうか。
事務局	今回とは反対に、別業者が安価であったためです。
委員	なぜ、そのようなことが起こるのでしょうか。
担当課	推測ですが、当業者は平成31年4月から山形事務所が開設し、営業に力を入れているのではないかと考えます。
委員	落札金額が安価なときにはその金額が妥当なのか、仕事の質はどうかをチェックしていく必要があると思います。
委員	抽出案件ではないのですが、設計業務を同一業者が落札しています。大石田町は職員の人事異動の周期が比較的短いようです。このことから、同一業者の落札に疑問

	を持たれる方がいらっしゃるかもしれませんが、この業者の持つノウハウや緊急時に対応できるかが重要で、これらが発揮される機会が多いようです。
事務局	これらの案件は、全て入札によるものです。また、町内には同種の業者はありません。委員が指摘しているようにこれまでの実績から技師らのノウハウや実績もあり、個々人の資格も有していることから、安価に積算可能な部分があり、落札につながっているように考えます。
(3) その他	
事務局	皆様におかれましては、次回以降も引き続き委員として新たな任期を受けていただくことが前提となりますが、次回の定例会議については、入札監視委員会の運営等に関する事務処理要領第3条で、前年度の下半期（10月から3月まで）に町が発注した建設工事等について報告することになるため、5月20日（水）午前10時からの開催にします。 また、同要領の第4条第2項により、次回開催の委員会における審議議案の抽出については「委員長を除く委員について50音順の輪番により指名する」となっており、名簿の50音順により鈴木委員になります。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしくお願いします。
4. 閉会 （午前10時50分）	